

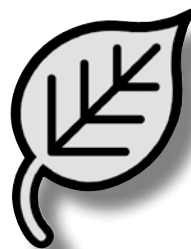


「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例施行から5年が経ちました。この条例では、市民、事業者および市の役割を定めるとともに、地区の自主的な美化活動に対する支援などを定めています。条例とともに生まれた、まちの美化に関する普及活動などを担う「環境美化推進員」には、市内企業、高浜中学校生徒、チャレンジド（障がいをもつことで挑戦する機会を得た人たち）も登録しています。活動人数は当初から大きく増え、現在のべ2、900人ほどとなりました。清掃後のすがすがしさも活動の原動力のひとつではないでしょうか。」

条例と美化活動

特集 市民一斉清掃

みんなで
まちをきれいに
しよう！



きれいなまちのメリット

「住環境は気になるけどいろいろと忙しくて。」という方も多いとは思いますが「市民」としての暮らしのなかで、ぜひまちの美化にも目を向けてください。地域でいっしょに身近な場所をきれいにすると、顔見知りが増えます。ごみの落ちていないまちは防犯力も高いといわれています。また、家の前の側溝をチェックして泥上げをしておけば、近年多発している大雨への対策にもなります。

まちは「大家族たかはま」の大きな住まいです。まずは、年に2回の市民一斉清掃から参加をお願いします！

